

# 令和4年度 多治見市職員採用試験 受験要項

## — 9月試験 —

### (消防(高卒)・技能労務職 採用)

#### 多治見市職員採用試験について

本市の第1次試験(筆記試験)は、公務員試験の対策をしていない方でも受けやすい内容となっています。

- ・消防職の「基礎能力検査」は、従来の公務員試験とは違い、言語面・数理面の基礎能力を問うものです。
- ・技能労務職の「職務基礎能力検査」は、現在の職場、職務で身に付けた能力で試験に臨むことが可能な試験です。

#### 《昨年度からの試験の変更点について》

本年度から、技能労務職(調理員)の受験資格について、「調理師免許(又は取得見込)」を不要としました。※なお、入庁後、一定期間内に取得していただきます。

#### 新型コロナウイルス感染症予防について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、採用試験の日程、会場等が変更される場合があります。その際は、市ホームページでお知らせしますので、定期的にご確認ください。
  - ・会場では定期的な換気とアルコール消毒液の設置をします。
  - ・受付時の本人確認以外は、マスクの着用をお願いします。
  - ・マスクは、ご自身でのご用意をお願いします。
  - ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。また、試験当日は、自宅等で体温を測って来てください。発熱、咳などの風邪症状がある方は、受験を控えていただくようお願いします。
- ※なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。体調管理について、徹底の上、試験に臨まれるようお願いします。

# 1 募集の概要

1 採用予定日 令和5年4月1日

2 採用区分、職種、受験資格、採用予定人員

| 採用区分       | 職種区分          | 受験資格<br>(下記の要件を全て満たすこと。性別は問いません)                                                                                                                                          | 採用<br>予定<br>人員 |
|------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 高卒<br>(初級) | 消 防           | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年4月2日以降に生まれた人</li> <li>最終学歴が学校教育法に基づく高等学校を卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人</li> <li>採用後多治見市に在住できる人(住所要件は、原則として在職中継続します)</li> </ul> | 1人<br>程度       |
| 技能労務職      | 調理員<br>(※1)   | 昭和47年4月2日以降に生まれた人                                                                                                                                                         | 1人<br>程度       |
|            | 道路業務員<br>(※2) |                                                                                                                                                                           | 1人<br>程度       |

※1 主に保育園及び学校給食調理場において、調理や施設管理等を行う業務

※2 草刈作業、道路・河川等の支障木等の伐採作業、又は、公園等の樹木の剪定その他管理施設の補修等を行う業務。なお、人事異動により、清掃事務所において、ごみの収集・処理業務に携わる場合あり

3 欠格事項

地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②多治見市において懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 試験の概要

### 1 試験の日時・会場・合格発表

| 試験区分  | 日 時                                      | 会 場                        | 合格発表   |
|-------|------------------------------------------|----------------------------|--------|
| 1 次試験 | 令和 4 年 9 月 18 日（日）                       | 多治見市産業文化センターほか<br>体力試験は別会場 | 10 月上旬 |
|       | 口述試験<br>令和 4 年 9 月 28 日（水）               | 多治見市産業文化センター               |        |
| 2 次試験 | 令和 4 年 10 月中旬（予定）                        | 未定                         | 10 月下旬 |
| 3 次試験 | 令和 4 年 11 月初旬（予定）<br>（技能労務職で 2 次試験合格者のみ） | 未定                         | 11 月中旬 |

※ 1 次試験の口述試験、2 次試験及び 3 次試験の日程及び会場は、受験人数などにより決定し通知します。

### 2 試験の内容

| 職 種                      | 試験科目     | 試験内容                      |
|--------------------------|----------|---------------------------|
| <b>1 次試験</b>             |          |                           |
| 全職種                      | 小論文      | 論理性、思考力などをみる検査            |
|                          | 適性検査     | 対人能力やストレスに対する適応性などをみる検査   |
| 消防                       | 基礎能力検査   | 言語面・数理面の基礎能力を問う検査（択一式）    |
|                          | 体力試験     | 室内において体力、運動能力の検査          |
|                          | 口述試験     | 人物についての個別面接による試験          |
| 技能労務職                    | 職務基礎能力検査 | 時事、言語面・数理面の基礎能力を問う検査（択一式） |
| <b>2 次試験（1 次試験合格者のみ）</b> |          |                           |
| 全職種                      | 口述試験     | 人物についての個別面接による試験          |
| <b>3 次試験（2 次試験合格者のみ）</b> |          |                           |
| 技能労務職                    | 口述試験     | 人物についての個別面接による試験          |

※小論文試験について

1 次試験日に実施しますが、採点は 2 次試験で行います。

### 3 試験結果の開示について

試験不合格者（本人又はその代理人）は、この試験の結果について開示請求をすることができます。開示を希望される方は、可否の決定日以降 2 週間以内に、受験票をお持ちになって多治見市役所人事課までお越しください。※開示内容は、当該試験の順位及び総合得点

### 3 受験の申込

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申 込 期 間 | <b>令和4年7月25日（月）～ 令和4年8月19日（金） ※必着</b><br>申込期間を過ぎて届いた申込書は無効となります。                                                                                                                                                                                                      |
| 申 込 方 法 | 郵送で申し込みください。封筒の表に「職員採用試験申込書」と朱書して、書留又は簡易書留など確実な方法で郵送してください。                                                                                                                                                                                                           |
| 受 付 場 所 | 多治見市役所 企画部人事課（本庁舎4階）<br>〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地<br>TEL 0572-22-1111 内線1421 0572-22-1394（直通）                                                                                                                                                                         |
| 提 出 書 類 | (1) 多治見市職員採用試験申込書（所定の用紙、A4両面印刷で提出）<br>申込書に貼る写真（2枚）は、上半身、脱帽、正面向、たて5.0cm、よこ4.0cmで申込前6か月以内に撮影したもの。<br>(2) 多治見市職員採用面接シート（所定の用紙、A4両面）<br>(3) 受験票返信用封筒<br>（長形3号、氏名及び受験票の送付先住所を記載し84円切手を貼付け）<br><b>※(1)(2)の様式は、<u>ホームページからダウンロード</u>してください。ダウンロードができない方は、人事課窓口までお越しください。</b> |
| そ の 他   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込締切後、受験票を9月7日(水)までに郵送します。届かない場合は、人事課までご連絡ください。</li> <li>・記載された内容に虚偽又は不正が判明した場合は、合格を取り消す場合があります。</li> <li>・提出された書類は、一切返却いたしません。</li> <li>・悪天候等により試験が中止になる際は、ホームページにてお知らせします。</li> </ul>                                       |

## 4 その他

### 1 給与・福利厚生

#### (1) 初任給（令和4年4月1日現在）

| 採用区分  | 初任給（給料月額に地域手当を加算）                                    |
|-------|------------------------------------------------------|
| 高卒    | 約 155,000 円（高校新卒の場合）<br>※職務経験等に応じて給与月額が加算される場合があります。 |
| 技能労務職 | 約 152,000 円（高校新卒の場合）<br>※職務経験等に応じて給料月額が加算される場合があります。 |

#### (2) 手 当

期末・勤勉手当（ボーナス）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、退職手当等

#### (3) 福利厚生

岐阜県市町村職員共済組合加入（健康保険・年金）

### 2 受験手続その他採用試験に関するお問い合わせ

多治見市役所 企画部人事課（本庁舎4階）

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地

TEL 0572-22-1111 内線1421 0572-22-1394（直通）

e-mail jinji@city.tajimi.lg.jp

多治見市に関する情報、採用試験案内、合格発表をご覧ください。  
インターネットホームページ <https://www.city.tajimi.lg.jp/>

採用試験案内、受験要項、合格発表等は、多治見市職員採用ページからご覧ください。

市採用HPはこちら→



採用PR動画はこちら→

